

## 中期事業計画書（平成21年度～平成23年度）

大分県信用保証協会は公的な保証機関として、原材料価格高騰対応等緊急保証制度（以下、「全国緊急」という。）をはじめ、より一層中小企業者のニーズに沿った信用保証を迅速かつ安定的に提供できる体制を作り、真面目に事業に取り組んでいる県内中小零細企業者の金融の円滑化に応えるため、平成21年度から23年度までの3カ年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組むこととする。

### 1. 政策保証の推進

中小企業者の多様な資金需要に応えるため、各種政策保証の普及を図り積極的に利用を推進する。

### 2. 保証審査の適正化・効率化

金融機関と一層の情報共有化を図るとともに、目利き審査のできる職員による企業の実態把握を行い、適正で効率的な保証審査を行う。

また、案件進捗管理の徹底により審査スピードのアップを図るとともに、案件に応じた相談体制を整備することで審査の適正化・迅速化に努める。

### 3. 利用企業者数の増加

幅広い中小企業者の資金需要に応えるため、継続的に利用企業者数の増加を図る。

### 4. 職員の目利き能力の向上

将来に渡って信用保証を迅速かつ安定的に提供すべく、多様化する保証制度への対応と中小企業者の問題点・将来性の的確な判断ができる職員の養成に努める。

### 5. 経営支援機能の強化

中小企業者の資金的なニーズに加えて継続的な経営支援をすべく、各種方策に取り組む。

### 6. 反社会的勢力等に係わる情報交換体制の強化

反社会的勢力等との関係遮断の取組みをより一層強化する。

### 7. 金融機関との連携強化による債権管理の充実・強化

金融機関との連携強化による債権管理の充実により、代位弁済の抑制、延滞債権の正常化に向けた条件変更等、迅速な対応を行う。

### 8. 延滞債権管理への早期着手

延滞債権管理への早期着手により、以降のスムーズな調整に努める。

## 9. 事業再生支援の充実

中小企業者の再生支援策として、国の施策を利用した再生支援など、より専門的かつ効率的な再生支援を行う。

## 10. 回収の最大化・効率化

求償権への早期着手と進捗管理により回収の最大化・効率化を行う。

## 11. 求償権回収強化に向けたサービスの一層の活用促進

求償権の増加に対応し、求償権回収強化に向けてサービスの活用促進を図る。

## 12. 業務体制の強化・改善

- ・ 九州ブロック共同システムの充実
- ・ システム事故防止対策の強化
- ・ 内部監査体制の充実・強化
- ・ 人材育成の充実・強化
- ・ 信用補完制度の持続可能性向上に向けた取組み
- ・ 金融機関との適切な責任共有制度への取組みと整備
- ・ 広報活動の充実
- ・ 裁判員制度への対応